

平成20年度  
下野市行政評価  
第三者評価報告書

平成21年 2月  
下野市行政改革推進委員会

# 目 次

1	はじめに .....	1
2	評価の役割分担 .....	2
3	評価の対象 .....	3
4	評価の視点 .....	5
5	評価結果 .....	6
	総括表 .....	7
	事務事業別 .....	9

## 1 はじめに

下野市では、総合計画・基本計画において、事務事業別に優先度を設定するなど、行政経営の観点から行政評価に取り組んでいる。

今回、内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保することを目的として、内部評価に対し第三者である市民からの意見を取り入れる仕組みとして、第三者評価を初めて実施した。市が実施する内部評価が、行政内部に甘い評価になっていないか、市民感覚と乖離していないかなどについて、多様な市民で構成される当委員会で協議した。

初めての試みであったので、何度か試行錯誤を繰り返したが、真摯かつ活発なディスカッションを通して出来上がった本報告書は、市民感覚を十分に取り入れることができたものと自負している。

市民協働の成果としての本報告書が、行政の実施する事業に対して市民の関心を惹起し、市民と行政のコミュニケーションがより一層深まることを期待する。

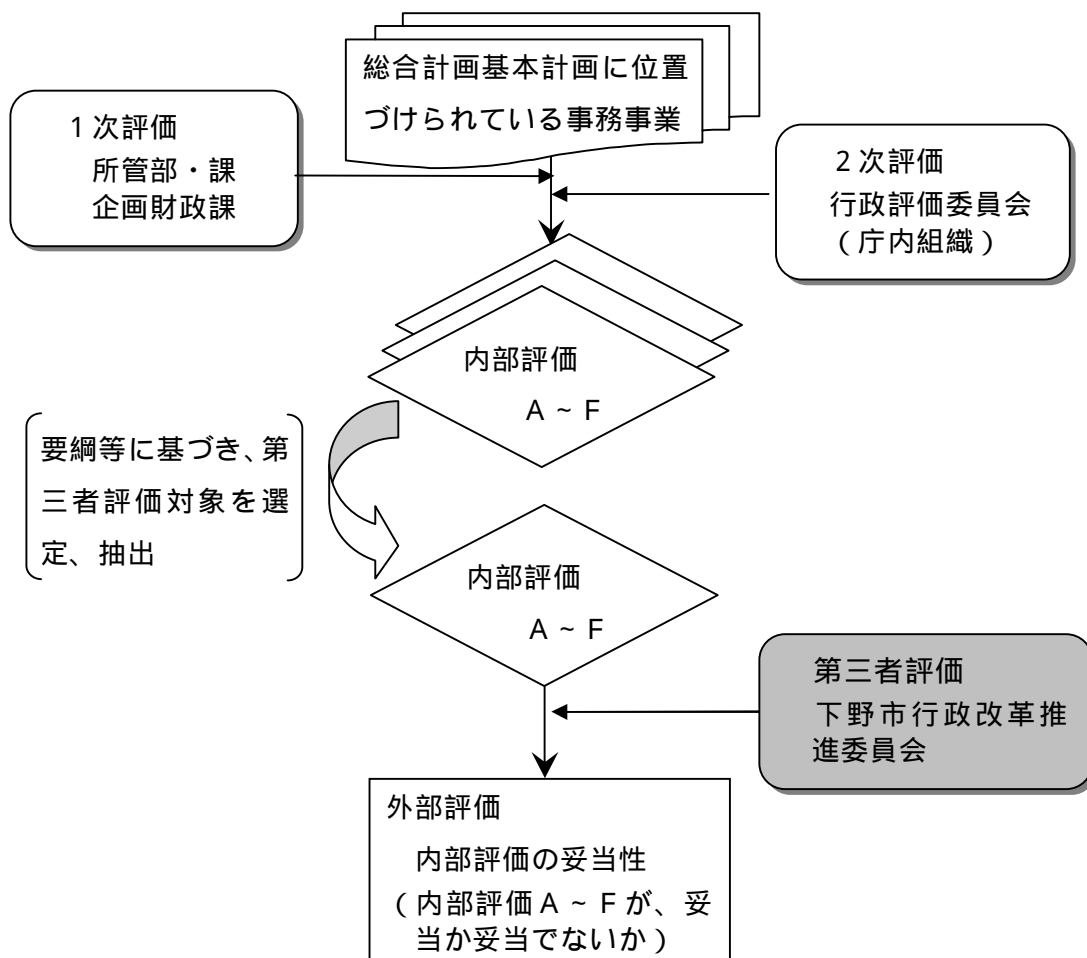
下野市行政改革推進委員会  
会長 杉原弘修

## 2 評価の役割分担

下野市の行政評価は、内部評価と外部評価の2段階構成となっている。内部評価では、所管部・課、企画財政課、行政評価委員会（庁内組織）が、総合計画基本計画に位置づけられたすべての事務事業を対象とし、あまねく事務事業を相対的に評価することが目的とされている。そのため、内部の管理的な事務事業も評価対象に含まれている。

一方、本委員会においては、限られた時間の中で評価対象を限定し、より精緻な評価・意見を提示するために、内部管理的な事務事業等は、議論の対象としていない。したがって本委員会では、選定・抽出された一部の事務事業について、行政の内部評価が「妥当か妥当でないか」を診断した。特に、下野市の特性・独自性が発揮される「市民が誇れる事業」となっているかどうかという観点を重視した。

内部評価と外部評価（第三者評価）の役割分担



### 3 評価の対象

下野市行政評価第三者評価実施要綱に基づき、総合計画基本計画に計上された事業で、かつ予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業、予算の伸びが顕著な事業のうち、各部から任意に選定された30事業を評価の対象とした。

今回対象となった事業は、全体の中での位置付けを把握しつつ、市の将来像を実現するために必要な事業であるかについて評価ができればより有効であろう。

#### 評価対象事業

No	部 名	基本 計画	事務事業名	所管課名	内部評価
1	総務企画部	6-1-1	「わがまち自慢」推進事業	企画財政課	5 - D
2	市民生活部	4-2-1	こども医療費助成事業	保険年金課	2 - A
3		5-1-2	一般廃棄物収集運搬業務委託事務費	環境課	2 - A
4		5-1-3	環境衛生事業		2 - B
5		5-2-1	防犯灯推進管理事業	生活課	1 - A
6		5-2-2	消防器具置場建設事業		1 - B
7		6-1-1	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営事業		5 - B
8		健康福祉部	4-1-2	母子保健事業	健康増進課
9	4-2-1		こがねい保育園事業	児童福祉課	3 - C
10	4-2-1		保育園特別保育補助事業		3 - A
11	4-2-2		地域活動支援センター事業	社会福祉課	3 - A
12	4-2-3		老人保護措置事業	高齢福祉課	2 - A
13	4-2-5		社会福祉協議会育成事業	社会福祉課	3 - C
14	経済建設部	2-1-3	地籍調査事業	農政課	3 - C'
15		2-1-3	県営ほ場整備事業（江川・五千石地区）		4 - B
16		2-2-1	中小企業制度融資事業	商工観光課	5 - A
17		2-3-1	地域振興交流施設整備事業	道の駅準備室	4 - C
18	経済建設部	3-1-1	仁良川地区土地区画整理事業	区画整理課	4 - C'
19		3-2-1	市道南1-2号線整備事業	建設課	4 - A
20		3-2-1	市道石1-5号線道路改良		4 - A
21		3-2-2	石橋駅バリアフリー整備事業	都市計画課	4 - A

22	上下水道部	5-3-1	石綿セメント管更新事業	水道課	3 - B
23		5-3-2	公共下水道維持管理事業	下水道課	3 - B
24		5-3-2	公共下水道事業（汚水）		3 - D
25	教育委員会	1-1-3	スクールアシスタント配置事業	学校教育課	3 - C
26		1-1-3	学校給食センター管理事業		3 - C
27		1-1-4	国分寺小学校校舎改修事業	教育総務課	4 - A
28		1-2-1	生涯学習情報センター管理運営事業	生涯学習課	5 - C´
29		1-2-3	体育館管理事業	スポーツ振興課	5 - C´
30		1-3-1	グリムの森管理委託事業	文化課	5 - C

【A～Fの位置付け】

A	計画どおり実施すべき事業
B	事業費の見直しを行いながら実施すべき事業
C	事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき事業
C´	事業実施の手法、対象等と事業費の双方を見直しながら実施すべき事業
D	事業の大幅な見直し(廃止、凍結を含む)を行いながら実施すべき事業
E	事業の大幅な見直し(廃止、凍結を含む)のうえ着手を検討すべき事業
F	事業を実施せず廃止に向けた検討をすべき事業

## 4 評価の視点

今回の第三者評価においては、行政における内部評価と同じく、以下の三つの視点に基づいて、行政による評価が妥当かどうかを総合的に判断した。

### 必要性

市民ニーズは大きいか。

行政で実施するのが妥当か。

### 緊急性

新規事業については、新たに事業を実施する必要があるか。

継続事業については、事業を現在のレベルで引き続き実施する必要があるか。

### 効率性（見直しの余地）

事業執行に際して、ムダが生じていないか。

経費に見合った効果が期待できるか。

適切な事業規模か。

受益と費用負担は公平か。

受益に対する負担は適切か。

民間活用の余地があるか。

類似業務との統合の可能性はないか。

なお、上記の記載内容とともに、記載方法についても第三者（市民）にとって分かりやすさを追求した。

## 5 評価結果

当委員会の評価結果は、次のようである。

妥当である	.....	11事業 (36.7%)
おおむね妥当である	.....	18事業 (60.0%)
妥当でない	.....	1事業 (3.3%)
		* 評価事務事業数 30事業

評価結果は、多くの評価対象事業について「おおむね妥当である」との評価結果になった。

行政の内部評価において「A」とされた事業は、多くの場合「妥当である」との評価結果であるが、これは内部評価が「A」の事業は行政としても力を入れている事業であることが確認され、委員会としても、今後とも積極的に取り組むよう求めることを意味している。

内部評価において「B、C、D」とされた事業は、多くの場合「おおむね妥当である」との評価結果であるが、これはこの結果に甘んずることなく、市民ニーズが十分把握されているか、効率的な事業実施ができていないかなどを常に意識しながら、市として独自性を打ち出しながら積極的に取り組むよう求めることを意味している。

内部評価において「C」とされた事業のなかには、「妥当でない(評価が高すぎる。)」と評価された事業がある。これらは、社会動向の変化等を適切に踏まえ、事業計画をよく見直して事業を推進するよう求めることを意味している。



評価結果(総括表)

No	事務事業名	所管部課	評価結果	
			内部評価	第三者評価
1	「わがまち自慢」推進事業	総務企画部 企画財政課	5 - D	おおむね妥当である。
2	こども医療費助成事業	市民生活部 保険年金課	2 - A	おおむね妥当である。
3	一般廃棄物収集運搬業務委託事務費	市民生活部 環境課	2 - A	妥当である。
4	環境衛生事業		2 - B	おおむね妥当である。
5	防犯灯推進管理事業	市民生活部 生活課	1 - A	妥当である。
6	消防器具置場建設事業		1 - B	おおむね妥当である。
7	コミュニティセンター指定 管理者施設管理運営事業		5 - B	おおむね妥当である。
8	母子保健事業	健康福祉部 健康増進課	2 - C	妥当である。
9	こがねい保育園事業	健康福祉部 児童福祉課	3 - C	おおむね妥当である。
10	保育園特別保育補助事業		3 - A	おおむね妥当である。
11	地域活動支援センター事業	健康福祉部 社会福祉課	3 - A	妥当である。
12	老人保護措置事業	健康福祉部 高齢福祉課	2 - A	妥当である。
13	社会福祉協議会育成事業	健康福祉部 社会福祉課	3 - C	おおむね妥当である。
14	地籍調査事業	経済建設部 農政課	3 - C	おおむね妥当である。
15	県営ほ場整備事業（江川・ 五千石地区）		4 - B	おおむね妥当である。
16	中小企業制度融資事業	経済建設部 商工観光課	5 - A	妥当である。
17	地域振興交流施設整備事業	経済建設部 道の駅準備室	4 - C	おおむね妥当である。
18	仁良川地区土地区画整理事業	経済建設部 区画整理課	4 - C	妥当でない。 (評価が高すぎる。)
19	市道南1 - 2号線整備事業	経済建設部 建設課	4 - A	おおむね妥当である。
20	市道石1 - 5号線道路改良		4 - A	妥当である。
21	石橋駅バリアフリー整備事業	経済建設部 都市計画課	4 - A	妥当である。
22	石綿セメント管更新事業	上下水道部 水道課	3 - B	妥当である。
23	公共下水道維持管理事業	上下水道部 下水道課	3 - B	おおむね妥当である。
24	公共下水道事業（汚水）		3 - D	おおむね妥当である。

25	スクールアシスタント配置事業	教育委員会 学校教育課	3 - C	おおむね妥当である。
26	学校給食センター管理事業		3 - C	おおむね妥当である。
27	国分寺小学校校舎改修事業	教育委員会 教育総務課	4 - A	妥当である。
28	生涯学習情報センター管理運営事業	教育委員会 生涯学習課	5 - C	おおむね妥当である。
29	体育館管理事業	教育委員会 スポーツ振興課	5 - C	妥当である。
30	グリムの森管理委託事業	教育委員会 文化課	5 - C	おおむね妥当である。

評価結果(事務事業別)

1	事務事業名	「わがまち自慢」推進事業	所管部課	総務企画部 企画財政課
事業内容	<p>この事業は、住民・市（行政）の協働によるソフト事業を中心とした地域づくりに対する支援を実施することにより、地域社会の活力を維持することを目的とする。</p> <p>具体的には、史跡活用事業、シティセールスプロデュース、オリジナル商品開発製造、地産地消の推進、散策マップ案内板の設置等がある。当該事業は、県の重点施策であり、関係する各課との協力のもと、各事業に取り組む。</p>			
評価結果	内部評価	5 - D		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業の目的の一つである本市のアピール、対外的情報発信の観点からすると再考の余地があると考え。市民のニーズを的確に捉えられているか、再検討されたい。したがって、当該事業に対する「大幅な事業計画の見直しを行いながら事業を推進」との内部評価は、おおむね妥当と評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>期間が限定されている事業なので関係各課と連携を図り、効率的な事業展開の必要がある。あれもこれもではなく、下野市の「自慢」となるものを集約し、重点項目を絞って実施して欲しい。</p> <p>県の重点施策への下野市の積極的な参加であることを十分に考慮した内容になっているか検証が必要ではないか。特に住民との協働のあり方やその内容について。</p> <p>事業の内容を具体的に。資源とは何を指すのか。</p> <p>本事業は積極的に推進する事業と思う。ニーズは多大であり上位ランクに見直して実施すべきと考えられる。</p> <p>道の駅開設が間近に迫っており、オリジナル商品開発は急がれている。地場の安全な食品を選定し学校給食に取入れる事は、農家の安全な物を供給する意識の向上及び食育のために必要なことである。住民と市との協働は多くの旧3町の住民が融合し共に協働する事が今後の市の発展に求められるものである。また良い事業を進める上にも必要なことである。</p> <p>市民ニーズは、比較的低位だと思う。</p> <p>評価がC' DとなっているがCでも良いと思われる。市を積極的にアピールしていくべきだと思う。</p> <p>シティ・セールス・プロデュースが組織作りとの説明であったが、そもそもシティ・セールスを行うべきものかどうか。組織を作ってセールスをしなくても、それなりの事業が魅力的であればメディア側から取材の申し込みが来るものである。下野市が有名になること、名前を知られること、もしそれだけなら何の意味があるだろうか。市民が豊かに（物、心共に）暮らせることに専心し、その結果として知られる（知らせるのではない）だけで良いのではないか。熟度・緊急性ともに不十分と思われる、更に検討を重ねた上での実施が望まれると思う。</p> <p>他の施策との整合性やムダの排除に留意することが必要である。</p>			
反対意見	<p>上のランクでもいいのではないかと（A～C'の範囲）。理由は 観光の発展にも関係があり経済効果も考えられる。 不況の折、経済効果の視点も重要と考える。</p>			

2	事務事業名	こども医療費助成事業	所管部課	市民生活部 保険年金課
事業内容	<p>この事業は、小学校第3学年修了前児童を扶養しているものに対し、その医療費の一部を助成し、児童の健全な育成を支援するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、小学校第3学年修了前児童を扶養しているものに対し、医療費に係る費用負担を軽減するため、保険診療分の医療費の一部を医療費助成として支給する。当該事業は、県条例に基づく保険診療に係る医療費の2分の1の補助を受け、市で当該事業を実施する。</p>			
評価結果	内部評価	2 - A		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>この事業は、小学校第3学年修了前の児童を扶養しているものに対し、医療費に係る費用負担を軽減するため、保険診療分の医療費の一部を医療費助成として支給する事業である。こどもが保護者ともども心身ともに健康に暮らすことを支援する施策であり、下野市でも積極的に取り組む必要があると考える。</p> <p>したがって、当該事業は積極的に推進する方向が望ましく、当該事業に対する「計画通り実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>ただし、今後は、以下の点について検討していただきたい。</p> <p>県内他市町村と比較して補助比率は低くないか。</p> <p>下野市の独自性を出して、支援対象者、支援額等を拡大できないか。その場合は、市の財政状況を鑑みて判断する必要がある。</p>			
その他の個別意見	<p>助成比率は県内において低くないのか。</p> <p>財政の許容範囲内での拡大が必要である。格差の多い社会で保護者ともども心身ともに健全に暮らせるよう充分の考慮を望む。所得制限などの導入により、対象者の拡大を図れるよう希望する。</p> <p>県の継続補助事業であり、特に市の方で左右する事業ではない。私見として所得格差があっても良いのではと思う。</p> <p>事業としては妥当であると思うが、将来的施策としては小学6年終了までとし、こども医療費は無料化すべき事業と考える。現下の経済状況下では少子化の進行を防ぐ施策ともなり得る。</p> <p>児童の健全育成と福祉の増進を図ることは、国社会の基本的なものであり、必要度は大である。</p> <p>母子家庭などへの助成など、中学3年生まで検討できるようになればと思う。</p> <p>県内全市町で実施している事業であることから見れば、事業の継続性などが最重要課題であろう。但し、電算機などの委託料には改善の余地はあり得る。</p> <p>小学校12校の3年生までの医療費の平成19年度決算、129,738千円は医療費の1/2なのか。平成20年度の該当する人数はこの予算で出来るのか。</p> <p>需要費等、専門用語について少し説明が入っているとより分かりやすい。</p>			
反対意見				

3	事務事業名	一般廃棄物収集運搬業務委託事務費	所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	<p>この事業は、家庭系一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集運搬することを目的とする。</p> <p>具体的には、一般廃棄物のステーション収集運搬を民間業者に委託、競争見積りによる随意契約、契約額を毎月分割支払い、市内地区別にそれぞれの中間処理施設に搬入がある。当該事業は、市が事業主体となる。</p>			
評価結果	内部評価	2 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、家庭のごみの収集・運搬に関わる業務であり、市民の衛生的で健康的な生活のためには、必要な事業である。</p> <p>また、価格面だけでなく、内容面にも考慮した委託先の選択をしている、随意契約であるが、毎年複数の業者から見積りを取得し、価格、内容共に評価している。</p> <p>以上のように、事業の効率性についても、一定程度確保されていることから、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、事業評価シートでは、事業量・頻度の欄に「当面の間」の措置と記載されており、ごみ処理施設や分別方法の統一に向けた検討を迅速に行うことを期待する。</p>			
その他の個別意見	<p>市民の期待は大きいと考える。</p> <p>市民の日常生活に欠かせないゴミ処理問題であり、最緊急課題である。快適な生活環境の向上は住民自らの努めであるが、家庭内一般廃棄物の民間委託による収集事業は必要である。委託業者及び費用について効率よく施行されたい。</p> <p>ごみ収集の巡回も良く以前よりは解消されたと思われる。</p> <p>他の市町村の例などあればより分かりやすい。</p> <p>平成 19 年度決算は 162,246 千円。これは業務委託費か。行政が事業を行ったら費用はどのくらいか。</p> <p>委託する業者が長期に定着過ぎないか。将来、随意契約から一般競争契約への移行が望ましい。</p> <p>「入札制度を導入する余地はあるが、ゴミ処理方法や分別方法が統一される当面の間、随意契約にて執行する」とする担当課の説明はやや説明不足の感が否めない。</p>			
反対意見				

4	事務事業名	環境衛生事業	所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	<p>この事業は、環境美化・環境衛生を保持し、住みよい生活環境の向上を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、環境美化推進委員会の開催、廃棄物監視員の配置による不法投棄未然防止、環境衛生・美化を図るための啓発事業の展開、犬猫等死体回収、雑草等除去受託事業の実施がある。当該事業は、市が事業主体となる。</p>			
評価結果	内部評価	2 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、市内の衛生状態を保持し、市民の生活環境を向上させるための事業であることから、継続的に実施すべきと考える。</p> <p>ただし、今後は、以下の点についても検討していただきたい。</p> <p>庁内他部署との連携、情報共有はできているか。</p> <p>市民への説明・啓発は十分なされているか。</p> <p>環境美化推進委員に過度な負担となっていないか。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>必要性は高い。継続の要はある。監視員によるパトロールの効果はどうか。</p> <p>ポイ捨ては郊外がとても多いのでパトロールの強化が必要である。緊急性においてBは仕方がない。下野市民より他市町村の人が多いと思われるので大変だと思う。</p> <p>特に河川のゴミが多い。年に何回の清掃をしているのか。不法投棄の処理はどうしているのか。</p> <p>事業執行において無駄はないか。</p> <p>環境美化推進地区等を設け、自治会やボランティア団体等との協力を図る必要がある。地域住民へのゴミ減量の啓発や分別・資源化・再利用の促進に貢献できるよう、推進員の効果的・積極的な活用を希望する。</p> <p>緊急性を要するものも多くある。環境美化推進委員がブロック毎にいろいろな課題を検討しているようだが、会の開催が少なく十分なことが出来ないのではないかと。12名で月8回の不法投棄の監視をされているようだが、不法投棄が後を絶たない。</p> <p>市内の環境美化の具体的記述が省略されているので市民がどのようなビジョンを持つべきか不明確である。簡単でもよいから説明が必要。</p>			
反対意見	<p>必要性は高いが、効果・成果があまり見えない。地域が広範囲であり目が届いていないのではないかと。費用対効果の検証をする必要があると思う。(自動販売機の周辺などは、ゴミが散乱、山積みとなっている。)</p>			

5	事務事業名	防犯灯推進管理事業	所管部課	市民生活部 生活課
事業内容	<p>この事業は、防犯灯の設置及び維持管理を目的とする。  具体的には、防犯灯設置工事及び修繕費、防犯灯電気料がある。当該事業は、市が事業主体となる。</p>			
評価結果	内部評価	1 - A		
	第三者評価		妥当である。	
評価内容	<p>当該事業は、市民が夜間でも安心して歩くことができるよう、安全を守るための事業であることから、積極的に実施すべきと考える。  ただし、場所、時間帯によって歩道状況は異なるので、防犯灯を設置する場合の優先順位を設定して実施するなど、最適な防犯等の配置を検討されたい。  以上の点から、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>安全・安心なまちづくりに防犯灯の設置は欠くことができない。設置については緊急の度合いを十分考慮されたい。  市民ニーズは大と思われる。  治安維持のため当然必要である。  市民の毎日の安全を継続的に守る事業であり、カットできない経費である。  非行や犯罪の防止のため設置は必要である。  安心・安全のまちづくりの上で欠くことの出来ない事業。事業スピードを上げてよいのではないか。  平成 19 年度の決算よりも家数も多くなっているのに、平成 20 年度の予算が少ないのはなぜか。  防犯灯が防犯対策上、安価でかつ有効であることに異論は無いが、その他の防犯対策との関連性が見えない点が気になる。</p>			
反対意見				

6	事務事業名	消防器具置場建設事業		所管部課	市民生活部 生活課
事業内容	<p>この事業は、ポンプ自動車等を更新するにあたり、老朽化した消防器具置場を計画的に整備して消防力の強化を図ることを目的とする。 当該事業は、市が事業主体となる。</p>				
評価結果	内部評価	1 - B			
	第三者評価	おおむね妥当である。			
評価内容	<p>当該事業は、非常の際に確実に消防器具が使えることを確保するものであり、より迅速な消火活動の実施が望まれることから、当該事業を実施すべきと考える。緊急性は少ないと思われるが、後年の消防力を失わないためにも計画的に遂行されることが望まれる。</p> <p>なお、当該事業の実施にあたっては、以下の点にも考慮されたい。 新興住宅街の増加に伴う対応はできているか。 小型ポンプ車の数は足りているか。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>				
その他の個別意見	<p>消火活動は、より迅速にされる事が望ましい。 市で実施は妥当である。後年の消防力に見合うよう考慮されたい。 緊急性は無いと思われるが、徐々に新しいものに更新していく事業と見る。</p> <p>消防器材の充実は必要と思うが、市内各分団における新たな団員確保が困難な状況ではないか。団員確保に市が支援してもいいのではないか。 現在の小型ポンプ消防車があっても良い。路地など狭い所もあるので必要だと思う。</p> <p>計画に沿って適切に建替え計画を進められたい。(小型ポンプ消防車についても充分活用願いたい。)</p> <p>平成20年度まで予算がついていないが、今までの消防器具置場の整備はどうしていたのか。</p>				
反対意見					



7	事務事業名	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営事業	所管部課	市民生活部 生活課
事業内容	<p>この事業は、コミュニティ推進協議会の活動の活性化と推進を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、市内9コミュニティセンター施設の管理運営を各コミュニティ推進協議会に指定管理者として委託する。当該事業は、各コミュニティ推進協議会が主体となって施設の管理運営を実施するが、市は各コミュニティ推進協議会へ管理委託料を支払う。</p>			
評価結果	内部評価	5 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、市内9つのコミュニティセンターを適切に維持管理できる体制を構築するため、指定管理者制度により施設を管理運営する事業であることから、実施すべきと考える。</p> <p>また、コミュニティセンターによっては、管理委託料が高額となっているものもあるが、センターの規模や利用頻度の違いから、管理委託する範囲・方法が適切に決められていることが確認された。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>指定管理者としての委託については妥当と思う。友愛館の利用法について現場をよく熟知していただきたい。</p> <p>民間活用の拡大を望む。</p> <p>各コミュニティ間の交流を図り格差のないように望む。</p> <p>地域の住民が相互に交流し、自主活動を行える施設の必要が高まっている。身近な活動の場として、より利用しやすい施設の運営が必要である。指定管理者施設としたとき、利用者に不便を来たすことの無きよう十分配慮して欲しい。</p> <p>9ヶ所のコミュニティセンターの運営費が1千万円くらいで済むのであれば安いと思う。市民活動の活性化でそれなりに利用率は伸びてはいるが、あくまでも受身の状態で限度はある。管理運営をNPO法人化し、自分達である程度の事業を起こし、市民に利用してもらえれば、利用率の向上を図れる。(グリーンハウス・友愛館)</p> <p>コミュニティ推進協議会が指定管理者になることで「自主的な活動を推進できる」根拠の説明が不明確である。自主的な活動の内容を説明する必要がある。</p> <p>市内9ヶ所のコミュニティセンターの予算の配分はどのようにして決めるのか。</p>			
反対意見				

8	事務事業名	母子保健事業	所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	<p>この事業は、妊娠届出の受理と母子手帳交付を保健師の面接の上に行い出産後の支援体制を図ること、また不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減と少子化対策の推進を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、妊婦一般健康診査は、妊娠届出時に5回の受診券を発行、乳児先天性股関節脱臼検診は医師会委託により3～4月時に受診を勧奨、特定不妊治療は、顕微、体外受精について、栃木県の助成を受けた夫婦に、1回10万円、年2回を5年間助成とする。当該事業は、市が事業主体となる。</p>			
評価結果	内部評価	2 - C		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、母子手帳の交付、妊婦一般健康診査等、母子の健康を守ることを支援する事業であり、また、特定不妊治療では子どもに恵まれない夫婦を支援する事業である。国・県においても積極的に取り組んでいることを踏まえ、実施すべきと考える。</p> <p>また、国や県においても支援を充実させる方向にあり、子育て家族の経済的負担を増加させないためにも、確実な事業の実施が望まれる。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>少子化対策として良い事と思う。産院が少ないとの事だが、下野市ではどのような対策をとっているのか。</p> <p>市の事業主体と継続と効果に期待できると思うので妥当である。</p> <p>安心してお産が出来るまちづくりに期待する。</p> <p>核家族化が進む中、健診の回数が増えることは大変良い事である。</p> <p>現下の経済状況を考えると、市民の期待は大きいと考える。特に、妊婦や子育てに悩む母親などを幅広くサポートする事業は、強力に推進する必要がある。</p> <p>平成21年度より県7回、自治体7回の負担による全14回の妊婦健診が無料と報道された。生命にかかわる場合もあるので、とても良いことだと思う。また自治体の経費も軽減できる。</p> <p>本事業が国の少子化対策のために推進されるのか、あるいは下野市独自の親子・家族愛の支援策として実施されるのか、市のスタンスが問われる問題ではなからうか。</p>			
反対意見	<p>上のランクが適当。理由は 基本計画でも2Aと優先度が高い。 国の見解から見ると最低限の回数である。</p> <p>緊急性は無いと思われる。市の柔軟な対応で望めばよいと思う。</p>			

9	事務事業名	こがねい保育園事業	所管部課	健康福祉部 児童福祉課
事業内容	<p>この事業は、保護者の多様な保育ニーズに対応し、質の高い保育サービスを提供するとともに、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身につけさせ、児童の心身ともに健やかな成長を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、保護者が就労等により保育することができない乳幼児を日中預かり保育を実施する。(通常保育、乳児保育、延長保育、一時保育、障害児保育がある。)当該事業は、市が事業主体となる。</p>			
評価結果	内部評価	3 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、就労等により保育することができない保護者が増えていることから、実施すべきと考える。</p> <p>また、待機児童が解消され母親が出来るだけ早く職場復帰出来るよう、緊急性をもって実施されるべきであり、今後は事業の拡大も検討されたい。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>子育ての主婦が安心して仕事出来るように保育時間の延長などを望む。</p> <p>少子化対策として受け入れ場が必要である。</p> <p>少子化対策の一環としても、母親が出来るだけ早く職場復帰出来る収容数の保育園が望まれる。</p> <p>法に基づく事業であり、民間に委ねることも可能であるが現状でよいと思う。</p> <p>待機児童の解消、保育サービスの充実が図られている。</p> <p>こども達の発達と共に集団生活や社会性を身につけることは、自立性の確保に役立つと考える。</p> <p>「多様な保育ニーズ」とか「質の高い保育サービス」というキャッチフレーズが総事業費のどの費目と結びついているのか分からない。</p>			
反対意見				

10	事務事業名	保育園特別保育補助事業	所管部課	健康福祉部 児童福祉課
事業内容	<p>この事業は、民間の認可保育園が行う特別保育事業に対し、国・県の補助事業に併せて補助事業を実施することを目的とするものである。</p> <p>具体的には、民間の認可保育施設に対し、国・県の補助要綱により、民間が行う特別保育事業（1歳児保育士増員・延長保育・一時保育・第3子保育）に対し市も助成する。当該事業は、市が事業主体となり民間の保育施設が実施する特別保育事業に対して、国・県の補助要綱に基づき補助するものである。</p>			
評価結果	内部評価	3 - A		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、民間の保育施設が実施する特別保育事業を支援するものであることから、実施すべきと考える。</p> <p>また、国・県の要綱、要領が示されており、子育て家族の育児への不安につながることはないよう事業を遂行されたい。ただし、当該保育園の自助努力への評価が補助金に反映されるような枠組みが見えることが望ましい。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>国・県の補助要綱による事業であり、保護者ニーズも大きいと思う。民間の認可保育施設からの実績については十分精査されたい。</p> <p>実績による保育園への補助金は当然であるとしても、当該保育園の自助努力への評価が補助金に反映されるような枠組みが見える説明が出来る方が良い。</p> <p>市民のニーズはかなり高いと思うが、補助にあたり補助額査定は慎重に進めることを望む。</p> <p>民間単独では人員の確保、人件費など難しい。</p> <p>公立の保育園に比べて、柔軟性のある施設に助成するのが望まれる。</p> <p>益々必要とされる事業である。</p> <p>少子化対策、核家族化する母親への負担、働く母親への負担解消、母親が働く事は税として市への見返りがある。国・県の支援、方針事業。</p> <p>子育て支援策、少子化対策として重要な事業であるとすれば、延長保育料等も市立の保育園と同額にすべきではないのか。</p>			
反対意見				

11	事務事業名	地域活動支援センター事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	<p>この事業は、障害者等の自立が促進されて、日常生活の向上や社会生活支援を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、地域活動支援センターを設置し、障害者等に対し創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流促進を行う。当該事業は、市が実施主体となって、下野市地域生活支援事業実施要綱に基づき、指定委託事業者が活動支援センター事業を行う。</p>			
評価結果	内部評価	3 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、国や地方自治体が強力に推進すべき事業であり、多くの障害者が自立できるよう支援するためにも積極的に推進すべきと考える。障害者を家族に持つ家庭にとっては、本人の自立が最も望まれることである。</p> <p>また、この事業は国の障害者自立支援法に基づいた施策であり、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、事務事業評価シートにおいて、事業詳細・手段についての記載を充実されたい。</p>			
その他の個別意見	<p>地域活動支援センターは1ヵ所で行うのか。数ヵ所を作るのか。必要性大であり継続すべき事業で効果が期待できる。</p> <p>障害者を家族に持つ家庭にとっては、本人の自立が最も望まれる事である。</p> <p>就労支援システムの構築に向けて努力されたい。</p> <p>この種の事業は、国や自治体が強力に推進すべき事業で多くの身障者が自立できるようサポートすべきである。</p> <p>市内に障害者の自立対策場所として必要である。</p> <p>事業内容の内、事業概要と事業詳細・手段が全く同文。詳細・手段はそれなりに記入願いたい。</p> <p>当該事業の事業費が全て人件費に当てられていることから見ると、更なる人的資源の拡充のために予算の見込み額を増やす必要があるのではないか。</p>			
反対意見				

12	事務事業名	老人保護措置事業	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課
事業内容	<p>この事業は、身体・精神・環境、あるいは経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者や虐待等により生命等への影響が危惧される高齢者を養護老人ホームに入所させることにより、問題の回避を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、止むを得ない事由等により、居宅での生活が困難な高齢者について、入所判定のための委員会を開催し入所の決定を行い養護老人ホームに入所させる。当該事業は、市が実施主体となる。</p>			
評価結果	内部評価	2 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、止むを得ない理由により居宅で生活できない高齢者の生活する場を確保する事業であることから、実施すべきと考える。</p> <p>また、国の法令、規則に基づいており、受益者負担もあり、事業の熟度も高く、妥当であると考え。今後、居宅での生活が困難な高齢者の生活が増える可能性もあり、十分な配慮が望まれるところである。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>高齢化が進み必要である。</p> <p>数年後に迫っている高齢化社会の対応として手厚いケアが必要になって来る。</p> <p>老人福祉法など法令に基づくものであり、受益者負担もあり妥当と思う。</p> <p>養護老人ホームの入居希望者が多く、入所出来ない人が多いと聞くが養護老人ホームは足りているのか。</p> <p>入所判定においては高齢者が自立した生活を送れるように、公平・公正な措置判定を行い適切な支援を実施されたい。</p> <p>老人の余生は心穏やかにあるべき。但し、費用負担額の決定や入所に関する判断基準は透明性の確保が重要である。</p> <p>年によって措置入所見込みに対し、必要者数のズレが生ずるものと思われる。1~2名の場合は補正で救済を。</p> <p>高齢者の経済問題、健康問題、虐待問題の増加傾向からすれば、予算措置として十分であるとは思えない。</p>			
反対意見	/			

13	事務事業名	社会福祉協議会育成事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	<p>この事業は、地域福祉の推進の中核的な役割を果たす社会福祉協議会の経営基盤の安定、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、社会福祉協議会は地域住民、ボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関などの参加・協力を得て「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を推進するために各種事業を行っている。当該事業は、社会福祉協議会が事業主体となり、市が運営に要する人件費補助等を行っている。</p>			
評価結果	内部評価	3 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>社会福祉協議会は、本来、市が実施する事業を代わって行っている団体であることから、育成する必要性があると考ええる。</p> <p>ただし、業務、財務内容の透明化を進め、事業内容や収支状況等によっては強弱をつけるなど、効率化を進めるべき点多いと思われる。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>社会福祉協議会の業務、財務内容をもう少し開示できないか。 自主財源の確保に努力する必要がある。 収支内容、事業展開により強弱をつけても良いと思われる。 現時点では止むを得ないが、将来的には時代にあった組織づくりが必要である。 市と協議会の区別を一般にアピールすると良いと思う。 社会福祉協議会では多くの事業を行っていると思うが、特に心・身・障害児の社会進出が出来るよう、地域全体でレクリエーション、スポーツ、イベントなど参加できるような行事を開催出来たらと思う。 担当課、企画財政課、第2次評価とも一致しているが、もう一つ上位のランクでよいと思う。なお、諸事業については効率よく施行されたい。</p>			
反対意見				

14	事務事業名	地籍調査事業	所管部課	経済建設部 農政課
事業内容	<p>この事業は、土地の地籍を明確にする事業で、境界の位置及び面積について正確な測量を行い、地籍図と地籍簿を作成することを目的とする。</p> <p>具体的には、一筆ごとの所有者、地番、地目を調査し、境界（筆界）を確認し測量後登記する。当該事業は、市が事業主体となる。</p>			
評価結果	内部評価	3 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、現在の公図が明治初期に作成されたものであり、必ずしも正確とは言えないため、実施する必要性はあると考えるが緊急性を要するものではないと思われる。</p> <p>費用・時間を要する事業であることは理解できるが、無駄に時間をかけず、効率的に実施されることが望まれる。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等と事業費の双方を見直しながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>土地の所有者にとって、境界の位置、面積は必要である。</p> <p>地域住民の理解を得ながらトラブルのないように進めて欲しい。</p> <p>費用・時間を要する事業であるが、計画的に且つ迅速に実施されたい。</p> <p>特別に急ぐ必要はないと思われる。事業そのものの必要性は大いにある。毎年同程度の進捗状況で良いと思うが、最終の終了年が決まっているのであれば、多少の強弱は可能と思う。</p> <p>国の進める事業であり概ね妥当と思うが、平成 42 年終了を前倒し出来ないか。時間を要することは理解できるが、いたずらに時間をかけると無駄も出るのではないか。</p> <p>必要・緊急性ありとすれども、10 ヶ年計画で推進する事業の様子で妥当である。</p> <p>市民のニーズ性は比較的低いと思われる。</p>			
反対意見				



15	事務事業名 県営ほ場整備事業 (江川・五千石地区)	所管部課	経済建設部 農政課
事業内容	<p>この事業は、育成した経営体が整備された生産基盤により、集約的な農業を展開しつつ、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の発揮に資することを目的とする。</p> <p>具体的には、将来の農業生産を担う経営体（担い手）を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう、区画整理や水路、農道等の生産基盤の整備を行う。当該事業は、県が事業主体となって実施する。</p>		
評価結果	内部評価	4 - B	
	第三者評価	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>当該事業は、市の産業の一つである農業の発展に資するであることから、地域住民に十分配慮し、迅速に実施すべきと考える。</p> <p>また、自給率の向上、地産地消の進行とマッチした農業政策に基づいた整備事業であることが望まれる。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>本事業は、農業生産の優良農地を将来にわたり適切に維持保全することであり、受益に対する費用負担は適切であると考えられる。</p> <p>減反政策が進む中、自給率の向上、地産地消の進行とマッチした農業政策に基づいた整備事業であることが望ましい。減反と米づくりなど幅広く農業施策に取り組むことも重要な視点と考える。</p> <p>食料自給率の向上は、早期に望まれるところである。</p> <p>地域住民に十分に配慮し、スピードアップして行って欲しい。</p> <p>事業が最終段階にきており、県営事業であるので、一部わずかな内部修正はあり得るが、既に年度計画が確立していると思う。むしろ今の農業情勢から見ると事業そのものの開始が遅すぎる感がある。</p> <p>コストカットの場合に「時間管理の要件」が達成できないという説明の中で「時間管理」の意味を説明する必要がある。</p> <p>環境調査の結果など充分参考にして、生態系が破壊されないように考慮しながら実施されたい。</p>		
反対意見			

16	事務事業名	中小企業制度融資事業	所管部課	経済建設部 商工観光課
事業内容	<p>この事業は、中小企業の資金調達を容易にし、健全な営業を図るため、融資額の1/3を県保証協会に預託することを目的とする。</p> <p>具体的には、栃木県信用保証協会を経由して、市内金融機関に預託を行う。当該事業は、市が事業主体（市の制度融資を利用する中小企業が、金融機関から資金の調達を行いやすいように、その融資額の1/3を預託する）で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	5 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、市内で活動する中小企業の企業活動を支援する事業であり、市内の中小企業の安定経営と健全育成に対し、大きな効果が期待されることから、実施すべきと考える。</p> <p>特に、昨今の世界的な経済情勢を考慮すれば、特に緊急性が求められる。資金調達がスムーズにできるよう、行政としても十分な配慮が必要と考える。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価するが、中小企業対策については、後手に回らないよう細心の注意を払い、先進的な施策の検討をしていただきたい。</p>			
その他の個別意見	<p>中小企業の安定経営と健全育成に効果大と考える。</p> <p>経済情勢から、特に緊急性が求められると思う。</p> <p>昨今、世界的景気不況が次第に日本にも浸透して来ている事を視野に入れて、一刻も早い対応が望まれる。</p> <p>前回の会議の時より更に景気が悪化している。貸し渋りの無いよう、より一層の支援を期待する。</p> <p>特に、中小企業など体力の弱いものは、大変困難な時を迎えている。資金調達がスムーズに出来るよう行政としても充分目配りが必要である。</p> <p>最近の不況下にあって、中小企業対策については、先進的な施策の余地を残しておいて欲しい。</p> <p>中小企業者の経営の安定と発展のために必要な制度であるが、市内金融機関などと情報交換するなどして、融資先の経営状況など把握しておく必要がある。</p>			
反対意見				

17	事務事業名	地域振興交流施設整備事業	所管部課	経済建設部 道の駅準備室
事業内容	<p>この事業は、国土交通省が平成 21・22 年度で整備する「休憩機能施設」「情報発信施設」と併せて、市が地域連携施設（直売・物産・加工施設等）を整備して、「地域間交流」や「シティセールス」等を推進していくことを目的とする。</p> <p>具体的には、農水省の補助事業や合併特例債の採択に向けて取り組み、農振除外等の法手続きが済みしだい造成工事・建築工事に着手する。当該事業は、市が事業主体で実施し、管理運営に関しては、今後第 3 セクター設立準備検討会等の中で具体化していく。</p>			
評価結果	内部評価	4 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、全国的に知名度の低い下野市の地域の物産をアピールし、地域活性化の一助となりうることから、実施すべきと考える。</p> <p>ただし、以下の点については、検討していただきたい。</p> <p>平成 23 年のオープンに間に合うように事業が進捗しているか。</p> <p>モデルとなる道の駅を想定しながら進めているか。</p> <p>投資に見合った効果を見込んだ計画となっているか。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>費用対効果について、確実な検証が望まれる。</p> <p>地域の物産、加工品などを、多くの人に消費してもらいたい。</p> <p>地域の活性化に寄与するような施設を願望する。</p> <p>完成後の運営上で投資に見合った効果が期待できるか不安面もあるが、事業の緊急性は認められる。</p> <p>コストカットの検討は必要と評価できる。23 年度オープン予定は大丈夫なのかが心配。スピード化されるよう評価は A でも良いと思う。</p> <p>シティ・セールス・ポイントがやや不明。</p> <p>地域活性化の一助となり得るが、施設規模は大きくなりすぎないように適正規模とし、建設コストも極力抑制に留意して欲しい。</p>			
反対意見	<p>まだまだ検討の余地あり。市の売り込みも大切だが、費用対効果、ランニングコストに対する利益設計を充分にたて、青写真に対する市民の理解を得て発進してもらいたい。</p>			

18	事務事業名	仁良川地区土地区画整理事業	所管部課	経済建設部 区画整理課
事業内容	<p>仁良川地区は、下野市東部の行政・文化の拠点であり、また、住宅地としての好条件を有しているが、道路等の公共施設が不十分であり、ミニ開発の増加により良好な住環境の維持が困難な状況にある。そこで、区画整理事業を行い、公共施設が整備され、住環境の向上と良好な住宅地の供給が図れることを目的とする。</p> <p>具体的には、道路・公園の整備、移転の必要な家屋や工作物の移転補償がある。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	4 - C		
	第三者評価	妥当でない。(評価が高すぎる。)		
評価内容	<p>この事業は、計画立案時から相当な時間が経過し、現在でも市民ニーズが大きいか再検討する必要がある。また、人口減少下においては、住環境の整備が新たな住民の確保につながるとは考えにくい。したがって、再度費用対効果等を検証し、事業規模、事業方策の再考を要する。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業の手法、対象等と事業費の双方を見直しながら実施すべき」との内部評価は妥当でないとして評価し、当該事業を現在のレベルで引き続き実施すべきではないと考える。</p>			
その他の個別意見	<p>Dが妥当。人口減少傾向の下で住宅地の供給は必要ない。保留地の処分も難しいと予想される。</p> <p>計画立案時はともかく、現在市民ニーズが大きいかとは考えにくい。経費に見合った効果は全く期待できない。従って事業を現在のレベルで引き続き実施するべきとは思えない。議会等から懸念が指摘されているのだから事業の廃止を含む大幅な見直しが必要と考える。</p> <p>終了年度が長期化すること。住環境の整備が新たな住民の確保に繋がるかは考えづらいことなどから、事業規模、事業方策の再考を要するのではないかと。費用対効果の検証をする必要がある。</p> <p>縮小を視野に入れ検討が必要である。何年度終了予定など難しいと思うが示した方が分かりやすい。</p> <p>事業開始から終了年度予定まで約100年近くも要する事業である。年数も費用も莫大に必要であるゆえにいろいろな角度から検討(事業の見直しなど)する必要があるのではないかと。</p> <p>もともと市街化区域としての開発着工が遅すぎた。県道の仁良川部分のバイパス化として進めるべきであったと思う。事業見直しと短縮化を望む。3町合併により市街化区域としての有望地(仁良川以上に)がいくつかあり、また開発費に資金が少なく済む優良地である。南河内庁舎周辺には建売り、アパートなど入居済みもいくらかあるが厳しい。</p>			
反対意見	<p>事業が遅延することのないよう積極的な努力を望む。</p> <p>将来的には住環境の向上は必要と思う。</p>			

19	事務事業名	市道南 1 - 2 号線整備事業		所管部課	経済建設部 建設課
事業内容	<p>この事業は、現在、市街地から国道 4 号線に接続されている本線を都市計画道路 3・4・801 号線まで延長（新設）し、基幹的道路網を構築して新市の一体性の確立を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、工事実施に向け調査測量・設計を実施 関係地権者への説明会等を実施 用地買収・物件移転の補償 工事費積算後、工事発注がある。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>				
評価結果	内部評価	4 - A			
	第三者評価	おおむね妥当である。			
評価内容	<p>当該事業は、市民生活に必要な幹線道路網の整備であることから、実施すべきと考える。ただし、市の都市核となりうる場所であることから、将来的な使い道を想定して、計画的に取り組むことが望まれる。また、他事業への影響も想定しながら、多面的な検討をしていただきたい。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>				
その他の個別意見	<p>市民生活に必要な幹線道路であれば、速やかな実施が望まれる。道路が整備され早く新庁舎が出来れば下野市の発展につながる。地域間交流の活性に期待する。</p> <p>県施工の路線整備と一部関連のある事業であり妥当と思う。利便性を考えれば妥当であるが、この道路に接続する他の部分（文教道路など）の進捗状況も気になる。</p> <p>道路を延長した場合、交通量が増えると思うが道路の排水、凍結によるスリップなど新幹線の下の部分は大丈夫か。</p> <p>熟度・緊急性の説明で実施しなければならない理由に「ずれが生じる」とか「・・・望ましい」という記載内容は不適當ではないか。</p> <p>道路予定地は早くから耕作放棄地が広がり不動産業者が開発用地となるのを待っている地区と思われる。道路を造り開発地許可さえ下りれば、必然的にある程度の開発は進むと思われるが無秩序な開発は抑えたい。早く新庁舎の問題を解決し、県有地からこの道路計画地を含めた都市計画をされたし。</p>				
反対意見					

20	事務事業名	市道石1 - 5号線道路改良	所管部課	経済建設部 建設課
事業内容	<p>この事業は、老朽化の著しい橋梁の架け替えと通学路でもある道路を拡幅し、安全確保と利便性の向上を図ることを目的とする。(地域住民より陳情・請願の提出あり)</p> <p>具体的には、路線測量・調査・実施設計・交差点設計等一式の実施 用地買収・物件移転の補償 道路拡幅工事 車溜まり用地の借り上げ(面積 88.54 m<sup>2</sup>)がある。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	4 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、地域住民の生活の利便性と安全を確保するための事業であり、実施すべきと考える。事業の実施に際しては、市民の安全・安心を優先し、計画どおりに遂行されることが望まれる。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>地域住民の生活道路と安全を確保するための事業であり妥当と考える。</p> <p>市民生活上において、道路利用の安全性確保は速やかに実施すべきである。</p> <p>利用者の安全・安心のため計画どおりの執行を望む。</p> <p>安全確保の視点から地域の期待は高い事業と考える。</p> <p>道路工事は年末、3月に集中しない方が良い。</p> <p>橋梁の定期点検はどのようにしているのか。平成20年度より平成21年度は予算の見込みが多くなっているが老朽化した橋梁が見つかったのか。</p> <p>下長田交差点(農免道路南北線)西側の道路は、下長田地区より石橋市街に抜ける幹線道路としては狭く危険で早急な整備が必要と思われる。東側道路は整備済み道路と思うが、通学距離が長く歩道が無いと危険と判断する。既に着工、継続進行事業としてそのまま進めたい。</p>			
反対意見				

21	事務事業名	石橋駅バリアフリー整備事業	所管部課	経済建設部 都市計画課
事業内容	<p>この事業は、高齢者や身体障害者が公共交通機関を利用し移動する際の利便性と安全性を向上させることを目的とする。</p> <p>具体的には、バリアフリー環境整備事業や人にやさしいまちづくり事業を活用し、国庫補助金と県補助金を財源として整備を進める。当該事業は、市が事業主体で実施し JR を支援する。</p>			
評価結果	内部評価	4 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、交通バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や身体障害者の利便性と安全性に寄与する事業であることから、実施すべきと考える。関係団体との十分な検討のうえ、実施することが望まれる。</p> <p>したがって、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>交通バリアフリー基本構想に基づき、財源の安定と高齢者や身体障害者に安全とやさしい施設の整備を推進する事業であり妥当と考える。</p> <p>高齢者・身体障害者等の弱者支援事業については必要性が大きい。</p> <p>高齢者・障害を持つ利用者だけでなく、幼き子を持つ人々に対しての貢献度は大きい。JR などとよく検討し実施して欲しい。</p> <p>下野市・上三川町の広域事業、高齢者・身障者を守る事業として賛成できる。継続事業としてこのまま進めたい。</p> <p>改札口付近に身障者、高齢者に配慮し、ベンチがあると良い。</p> <p>総事業費に占める委託料の割合の妥当性について説明を要するのではないか。</p> <p>利用者の利便性向上には大変有効であるが、事業費の軽減は図れないか。</p>			
反対意見				

22	事務事業名	石綿セメント管更新事業	所管部課	上下水道部 水道課
事業内容	<p>この事業は、本管の漏水による一部断水や地震等における管路破損事故による長期断水等を避けるため、耐震性に優れた強度の高い管に更新することにより、断水被害や漏水損失を低減し、安定した水の供給を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、給水区域内の配水管・導水管を対象に、石綿セメント管の更新を行う。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	3 - B		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、市民の大事なライフラインの維持に資する事業であることから、実施すべきと考える。</p> <p>特に、管の損壊等により長期断水や漏水損失があっては市民生活が脅かされることから、緊急性を有すると考える。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>旧管を取替え強度の高い管にして、断水や漏水の被害が無くなると安心して生活出来る。</p> <p>水は生命に欠かすことのできないものであり、漏水・断水の恐れがある石綿管の更新は早急を要すると思う。なお、漏水は配水効率を悪化させるものと思う。</p> <p>市民の健康障害防止が優先である。</p> <p>安全安心な給水の供給を図る必要がある。DCIP などの説明を付記して欲しい。</p> <p>市民の大事なライフラインの維持は、行政の大きな役割であり妥当と考えるが事業費が莫大である。国の補助事業と言えども事業費低減を考えるべきと思う。</p>			
反対意見	<p>場所的な優先順位を決め、徐々に進めて行けば良いものと思う。国の補助が近年中に無くなるものでもなさそうなので、総事業費平成 19 年度並みで良いと思う。</p>			



23	事務事業名	公共下水道維持管理事業	所管部課	上下水道部 下水道課
事業内容	<p>この事業は、汚水や雨水（東調整池等）処理のために設置された施設の維持管理を通して、市民の快適な生活環境の改善を図り、市民開放施設（調整池）の快適で安全な利用確保を目的とする。</p> <p>具体的には、公共下水道区域を対象に市民のより良い生活環境を確保するため公共下水道施設を良好な状態に維持管理する。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	3 - B		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、市民のより良い生活環境を確保するための事業であることから、実施すべきと考える。</p> <p>また、公共下水道施設を長期的に使用するためには、適切な維持管理が必要であるが、事業費が大きいため費用対効果の検証していただきたい。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業費の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>毎年の維持管理費として必要と思われる。</p> <p>必要性、緊急性とも妥当と思う。事業費については十分な配慮を願いたい。</p> <p>事業費が大きいと感じる。毎年多額の費用を投下することの費用対効果はどのようになっているのか不透明と思う。</p> <p>費用対効果を検証すべきではないか。</p> <p>公共の下水道が出来れば維持管理が必要になる。</p> <p>本事業の実施の背景には「高安心高負担」への市民の理解が前提であることが述べられていなければならない。</p> <p>薬師ヶ池の環境は悪化の一途である。行政と地域住民が協力して快適な環境の向上のため情報の発信など図る必要がある。</p>			
反対意見				

24	事務事業名	公共下水道事業（汚水）	所管部課	上下水道部 下水道課
事業内容	<p>この事業は、計画区域の下水処理を行い、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、公共下水道区域を対象に下水道管渠等を整備し下水道を利用可能にして未供用地区の解消を図る。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	3 - D		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、下水道の完備により、市民の生活環境の改善につながることから、実施すべきと考える。</p> <p>ただし、普及率は県内第二位であり、市全体としては他分野の政策もあり財政的な制約もあることから、緊急性はあまり高くないと考える。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業の大幅な見直し（廃止、凍結を含む）を行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>下水道の完備により快適な生活ができる。</p> <p>担当課と企画財政課の評価の差があるが、上位のCに値するものと考えられる。</p> <p>下水道普及については、市民ニーズは大きい。</p> <p>毎年の借金で行われている事業であり84.2%と高い普及となっている。借金を増やさないために少しスローダウンが必要。合併処理浄化槽で対応できる所は出来るだけ切り替える。</p> <p>事業費の年度別実施区域が、計画図（汚水）からは判断しづらい。</p> <p>清潔で快適な生活環境を確保し、向上を図る必要がある。事業自体のPRなども必要。</p>			
反対意見	/			

25	事務事業名	スクールアシスタント配置事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	<p>この事業は、児童・生徒一人ひとりにきめ細やかな指導をするために非常勤職員を配置するとともに、個別支援を要する児童・生徒の支援と多人数学級の授業補助を行うことにより児童・生徒の能力の向上を図ることを目的とする。(身体障害介助、軽度発達障害等の個別指導)</p> <p>具体的には、非常勤職員(学校生活支援員・学校図書員・情報アドバイザー)を学校の実情に応じて配置する。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	3 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、個別支援を要する障害のある児童・生徒に対してきめ細やかな対応を行うものであり、実施すべきと考える。</p> <p>また、特別支援、個別支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるから、今後事業の拡大も視野に入れつつ、市の看板事業と位置づけて実施することも検討していただきたい。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>なお、当該事業の評価シートでは、根拠法令として下野市スクールアシスタント設置規則のみが掲載されているが、条例があるので追記されたい。</p>			
その他の個別意見	<p>公立校では必要性大であると思う。効率性についても非常に良い効果があることと思われ、内部評価は妥当である。</p> <p>種々な障害を持つ子どもたちを含め、全ての子どもたちが充実した学校生活を送れるような環境の整備は必要である。</p> <p>正常な授業の確立、子どもたちの教育レベルの向上に必要。学校の実情に応じて配置と考えられるので、多少の予算的なアップダウンは必要と思う。</p> <p>「特別支援、個別支援を必要とする児童生徒が年々増加の傾向にあり」とするならば、今後投資額が増大するのではないか。特別・個別支援を要する児童生徒が増加する原因を究明することも大切ではないか。</p> <p>スクールアシスタント配置事業の有する意味は非常に広いことを考えれば、アドバイザーの中味を情報教育に限定すべきではない。</p> <p>障害者サポートを市のシンボルに据えては・・・。</p> <p>学年の人数に対して何人くらいの割合が必要か。</p>			
反対意見	<p>熟度・緊急性について、担当課・企画財政課・第2次判定が全て「あり」となっているのにC判定は納得できない。このような部門に予算を削減するのは良いことではない。学校図書員の出勤日数を減らしたことで経験豊かな人がやめてしまっている。</p>			

26	事務事業名	学校給食センター管理事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	<p>この事業は、給食を給食センターで共同調理し学校に配送することを目的とする。(配送校：小学校4校・中学校1校 給食数：1,751食)</p> <p>具体的には、給食施設の維持管理、調理・配送業務の委託(調理員、学校配膳員等16名、搬送車両：3tトラック、4tトラック、軽トラック)がある。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	3 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、小中学生に対して給食を提供するものであり、安全性の面からも、当該事業を実施すべきと考える。</p> <p>なお、以下の点について、検討していただきたい。</p> <p>他の事業で、地産地消による給食の配食との連携は図れているか。</p> <p>給食の持つ「食育」の機能をどのように果たすか検討しているか。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>児童の口に入る物については安全性が最優先されるべきであり、更に食育の観点からも地産地消が望ましい。</p> <p>調理にあたっては、衛生的・効率的に実施し、美味しく、楽しい給食の提供を希望する。また、食材については関連する各部と連携し、地産地消の推進に努力されたい。</p> <p>食育推進のモデルとなるよう願っている。食欲を推進するための食材の検討、地産地消の推進役となるべく事業推進に配慮願いたい。昨今、児童生徒の体格は良くなっているが体力は低下していると思う。</p> <p>内部判定は各担当部課とも同一のC判定であり、事業費等にも勘案されているようで、小中学校に合った同一給食が配食されることはよいことであり妥当である。</p> <p>業務委託と給食センターで共同調理の給食では経費の面ではどうか。全校で同一給食出来るのは良いと思います。</p> <p>毎年の委託事業なので負担は必要。中味の検討は必要である。</p>			
反対意見	<p>給食は自校方式の方が良いと思う。コスト・安全は給食センターかもしれないが、それにかえられないものがある。</p>			

27	事務事業名	国分寺小学校校舎改修事業	所管部課	教育委員会 教育総務課
事業内容	<p>この事業は、校舎の耐震補強と築40年以上が経過し施設の老朽化が著しい校舎の大規模改修を行うことにより、教育環境を整備することを目的とする。</p> <p>具体的には、耐震補強工事や大規模改修工事がある。当該事業は、市が実施する。</p>			
評価結果	内部評価	4 - A		
	第三者評価	妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、児童生徒の生命にかかわる事業であることから、実施すべきであり、できる限り迅速な対応が求められると考える。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、設計や建設業者の選定に十分な配慮を望む。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「計画どおり実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>子どもたちの生命を守る意味からも迅速に対応すべきと思う。</p> <p>学校は地域の中でも安全・安心な施設であることが重要であるとともに、子どもたちの生命にかかわる事業であることから早急に必要な対応がある。</p> <p>児童生徒の安全確保には、スピードを上げた対応が求められる。</p> <p>事業をとりまく状況評価において、耐震強度が最低ランクであるにもかかわらず、担当課は優先度が高いとしながら評価をCとした理由は分からないが、総合判定Aは妥当と見る。なお、事業実施については設計や建設業者に十分な配慮を望む。</p> <p>子どもたちの生命の安全を求める事業なので予算が許す限り早く行った方がよい。平成21年度の金額が妥当なのかは検討の必要がある。より安く安全が得られる工法がテレビ等で取り上げられている。また鋼材等の価格のアップダウンにも注視する必要がある。</p> <p>耐震補強は必要である。その他の校舎では実施済みなのか。耐震度は7以下か、または上なのか。</p>			
反対意見				

28	事務事業名	生涯学習情報センター管理運営事業	所管部課	教育委員会 生涯学習課
事業内容	<p>この事業は、各教育施設、行政機関で持っていた学習情報を一元管理し、効率よく市民に提供することにより、市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、生涯学習の振興を図るとともに、市民の自治意識のいっそうの高揚を図るため、地域課題解決のための情報提供や市民の社会貢献活動の支援を目的とする。</p> <p>具体的には、センターに配属された県内初の有償ボランティアコーディネーターによって、地域支援のためのボランティア団体・育成会への助言や活動場所の提供、また各種ボランティアの育成講座を開催する。当該事業は、市が事業主体で実施する。</p>			
評価結果	内部評価	5 - C		
	第三者評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>当該事業は、市民の生涯学習の場所を提供するものであり、実施すべきと考える。</p> <p>また、市民の自治意識の高揚、旧3町の市民の融合が期待され、市の積極的な対応が望まれるところである。</p> <p>したがって、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等と事業費の双方を見直しながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>各種団体、その他市民の学習の場所として必要と思う。</p> <p>市による事業は妥当であり、効果は将来的なものと思うが判定については妥当である。文章の表現が難解である。</p> <p>人が集い、情報の発信拠点として重要な施設である。</p> <p>託児ボランティア養成講座等に重点を置くのが望ましい。</p> <p>この事業の大きな目的は、旧3町の市民を講座・講演・ボランティア活動に積極的に呼び込み、早く旧3町市民を融合させるとともに、市民同志の大きな活動のうねりを作る事に主眼を置くべきである。各グループが講座・講演を開いたり、市の代わりに行うボランティア活動には、市は積極的な助成を行う事が施策等に繋がるものと思われる。</p> <p>「市民の心の平穏というライフラインに直接する問題」とはどのようなことか分からない。ライフラインとは何か具体的説明が必要と思う。</p>			
反対意見				

29	事務事業名	体育館管理事業		所管部課	教育委員会 スポーツ振興課
事業内容	<p>この事業は、各地区体育センター等の良好な維持管理を行いスポーツの振興を図ることを目的とする。(石橋体育センター、南河内体育センター、南河内東体育館、国分寺海洋センター、旧石橋中学校体育館)</p> <p>具体的には、地区体育センター等の窓口をシルバー人材センターへ委託、建物の清掃作業や保守点検・修繕等の維持管理がある。当該事業は、市が事業主体となる。</p>				
評価結果	内部評価	5 - C			
	第三者評価	妥当である。			
評価内容	<p>当該事業は、市民のスポーツの実践を支援する事業であることから、実施する必要性があると考ええる。</p> <p>また、施設の管理運営をシルバー人材センターに委託することは、シルバーの人の働く場所の確保、経費の軽減にもつながり、費用対効果の面からも妥当であると考えられる。</p> <p>ただし、以下の点については検討していただきたい。</p> <p>利用者が少ない施設の維持管理、今後の処分の時期や方法は検討されているか。</p> <p>施設の利用料をもう少し高くして、応益負担としても良いのではないか。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等と事業費の双方を見直しながら実施すべき」との内部評価は、妥当であると評価する。</p>				
その他の個別意見	<p>費用対効果を詳細に検証し、ムダを極力省いて欲しい。</p> <p>スポーツをする事により健康も向上する。親交も深まる。施設はとても大切である。</p> <p>施設の維持管理と共に市民1人1スポーツの推進にも力を入れることが大切。</p> <p>環境を整備し利用率の向上を図るとともに、使用料の増加を検討して欲しい。</p> <p>シルバー人材センター事業として、シルバーの人の働く場所として必要である。</p> <p>施設の管理運営をシルバー人材センターに委託することは経費の軽減にもなり、また本事業は生涯スポーツの振興に役立つもので判定は妥当と思う。なお、老朽化の著しい施設(学校体育館等)については、財政面にもよるが早急な対策を望む。</p> <p>特に平日のシルバー年代の利用向上を促されたし。ゆくゆくは各スポーツ団体が1本化し、NPO 法人化された団体に施設管理等も委ね、スポーツ及び健康講座などを積極的に行ってもらおうよう図る。</p>				
反対意見					

30	事務事業名	グリムの森管理委託事業		所管部課	教育委員会 文化課
事業内容	<p>この事業は、指定管理者の能力を活用しつつ、住民の本施設に対する効果・効率を更に向上させ、文化芸術の創造、交流、発信の拠点とし活用を図ることを目的とする。</p> <p>具体的には、指定管理者である「財団法人グリムの里いしばし」による運営管理を行う。当該事業の事業主体は市である。</p>				
評価結果	内部評価	5 - C			
	第三者評価	おおむね妥当である。			
評価内容	<p>当該施設は、文化芸術の創造、交流、発信の拠点であることから、市民の文化、芸術への参加利用の場所として必要と考える。また、本財団に管理運営を委託することも妥当であると考え、施設の維持管理だけでなく、事業運営においてもバラエティに富んだ事業の創出により、年間利用者の増加につなげることを期待する。</p> <p>以上の点から、当該事業に対する「事業実施の手法、対象等の見直しを行いながら実施すべき」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p>				
その他の個別意見	<p>市民の文化、芸術への参加利用の場所として必要と思う。また年間利用者はどの位なのか。</p> <p>市民の文化芸術に対する心の拠り所となる。更なる情報発信をすることが必要と思う。</p> <p>文化芸術の振興拠点施設を、本財団法人に管理運営を委託することはよいと思う。今後は、なお一層の利用者増につながる運営を期待する。将来的には、各公民館と運営管理を1本化し総合的な事業運営を行う事が望ましい。人件費の集約、多人数の思考によるバラエティに富んだ事業化の推進など計れるものと思われる。</p> <p>事業管理において、余剰金は創出できないか。</p> <p>駐車場など整備の必要性あり。</p> <p>身近な文化施設として、地域住民が手軽にかつ気軽に活用や利用が出来るような企画を検討していただきたい。利用者や来館者の増加を図るPRを実施すべき。</p>				
反対意見					



